

様式1

事業報告書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 日新会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県久留米市東合川八丁目8番22号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和43年 3月16日

(4) 設立登記年月日 昭和43年 3月26日

(5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|-------|---------------------|
| 理事長 | 稲永 國勝 | 医療法人 日新会 稲永病院管理者 |
| 理事 | 川平幸三郎 | 医療法人 日新会 久留米記念病院管理者 |
| 同 | 稲永 新悟 | |
| 同 | 稲永 馨 | |
| 監事 | 吉田扶久子 | |
| | | |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード 又は介護事業所番号 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|----|---------------------|-------------------------|------------------------|--------------------------------|
| 病院 | 医療法人 日新会 久留米記念病院 | 4012219194 | 福岡県久留米市東合川八丁目 8番22号 | 療養病床 160床 [医療保険 160床] |
| 病院 | 医療法人 日新会 稲永病院 | 4013119120 | 福岡県朝倉郡筑前町久光 1264番地 | 療養病床 160床 [医療保険 160床] |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| | | |
| | | |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| | | |
| | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 5月28日 令和 6年度決算の決定

令和 8年 2月25日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 日新会
 所在地 福岡県久留米市東合川八丁目8番22号

※医療法人整理番号 00105

財 産 目 録
 (令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額 3,052,077 千円
 2. 負 債 額 320,431 千円
 3. 純 資 産 額 2,731,646 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|-----------|
| A 流 動 資 産 | 2,452,251 |
| B 固 定 資 産 | 599,826 |
| C 繰 延 資 産 | 0 |
| D 資 産 合 計 (A+B+C) | 3,052,077 |
| E 負 債 合 計 | 320,431 |
| F 純 資 産 (D-E) | 2,731,646 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 日新会
 所在地 福岡県久留米市東合川八丁目8番22号

※医療法人整理番号 00105

貸借対照表
 (令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 2,452,251 | I 流動負債 | 285,312 |
| 現金及び預金 | 1,227,856 | 支払手形 | 0 |
| 事業未収金 | 300,588 | 買掛金 | 33,581 |
| 有価証券 | 0 | 短期借入金 | 174,000 |
| たな卸資産 | 9,372 | 未払金 | 35,133 |
| 前渡金 | 0 | 未払費用 | 33,425 |
| 前払費用 | 0 | 未払法人税等 | 353 |
| 繰延税金資産 | 0 | 未払消費税等 | 1,192 |
| その他の流動資産 | 914,435 | 繰延税金負債 | 0 |
| II 固定資産 | 599,826 | 前受金 | 0 |
| 1 有形固定資産 | 410,509 | 預り金 | 7,628 |
| 建物 | 62,810 | 前受収益 | 0 |
| 構築物 | 1,699 | 引当金 | 0 |
| 医療用器械備品 | 34,631 | その他の流動負債 | 0 |
| その他の器械備品 | 20,284 | II 固定負債 | 35,119 |
| 車両及び船舶 | 6,791 | 医療機関債 | 0 |
| 土地 | 279,163 | 長期借入金 | 0 |
| 建設仮勘定 | 0 | 繰延税金負債 | 0 |
| その他の有形固定資産 | 5,131 | 退職給与引当金 | 31,412 |
| 2 無形固定資産 | 7,442 | その他の固定負債 | 3,707 |
| 借地権 | 0 | 負債合計 | 320,431 |
| ソフトウェア | 5,232 | 純資産の部 | |
| 電話加入権 | 2,210 | 科目 | 金額 |
| 3 その他の資産 | 181,875 | I 資本金 | 50,000 |
| 有価証券 | 469 | II 資本剰余金 | 0 |
| 長期貸付金 | 0 | III 利益剰余金 | 2,681,646 |
| 役員等長期貸付金 | 0 | 積立金 | 2,695,191 |
| 長期前払費用 | 11 | 繰越利益剰余金 | △ 13,545 |
| 繰延税金資産 | 0 | IV 評価・換算差額等 | 0 |
| その他の固定資産 | 181,395 | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| III 繰延資産 | 0 | 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 入会金 | 0 | 純資産合計 | 2,731,646 |
| 資産合計 | 3,052,077 | 負債・純資産合計 | 3,052,077 |

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 日新会
 所在地 福岡県久留米市東合川八丁目8番22号

※医療法人整理番号 00105

損 益 計 算 書
 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|-----------|
| I 事業損益 | | |
| A 本来業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 1,956,601 |
| 2 事業費用 | | |
| (1)事業費 | 1,349,922 | |
| (2)本部費 | 665,166 | 2,015,088 |
| 本来業務事業損失 | | 58,487 |
| B 附帯業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 0 |
| 2 事業費用 | | 0 |
| 附帯業務事業利益 | | 0 |
| C 収益業務事業損益 | | |
| 1 事業収益 | | 0 |
| 2 事業費用 | | 0 |
| 収益業務事業利益 | | 0 |
| 事業損失 | | 58,487 |
| II 事業外収益 | | |
| 受取利息 | 14,391 | |
| その他の事業外収益 | 30,564 | 44,955 |
| III 事業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,917 | |
| その他の事業外費用 | 95,191 | 97,108 |
| 経常損失 | | 110,640 |
| IV 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| その他の特別利益 | 97,449 | 97,449 |
| V 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| その他の特別損失 | 0 | 0 |
| 税引前当期純損失 | | 13,191 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 353 | 353 |
| 法人税等調整額 | 0 | 0 |
| 当期純損失 | | 13,544 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 日新会
 所在地 久留米市東合川八丁目8番22号

※医療法人整理番号 00105

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|----------|------------------|--------------|--------|-------------------|-------|--------------|------|--------------|
| 当法人理事長の配偶 者が代表取締役の法 人 | (有) トーエイ | 朝倉郡筑前町久光 1266 | 2,477,375 | 不動産賃貸借 | 久留米記念病院 建物借り上げ | 賃借料支払 | 200,290 | 地代家賃 | 200,290 |
| 当法人理事長の配偶 者が代表取締役の法 人 | (有) トーエイ | 朝倉郡筑前町久光 1266 | 2,477,375 | 不動産賃貸借 | 久留米記念病院 敷地貸し付け | 賃貸料受領 | 12,000 | 雑収入 | 12,000 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産の賃貸借料は、近隣相場を参考に決定し、支払条件は毎月末銀行振込としている。

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|-------|----|----------------|-------|--------------|------|--------------|
| 当法人理事長 | 稲永 國勝 | 医師 | 稲永病院建物 借り上げ | 賃借料支払 | 129,600 | 地代家賃 | 129,600 |
| 当法人理事長 | 稲永 國勝 | 医師 | 稲永病院敷地 貸し付け | 賃貸料受領 | 7,200 | 雑収入 | 7,200 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

不動産の賃貸借料は、近隣相場を参考に決定し、支払条件は毎月末銀行振込としている。

様式6

監事監査報告書

医療法人 日新会
理事長 稲永 國勝 殿

私は、医療法人日新会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月 27日
医療法人 日新会
監事 吉田 扶久子

